

佐野市食品ロス削減推進計画【概要版】

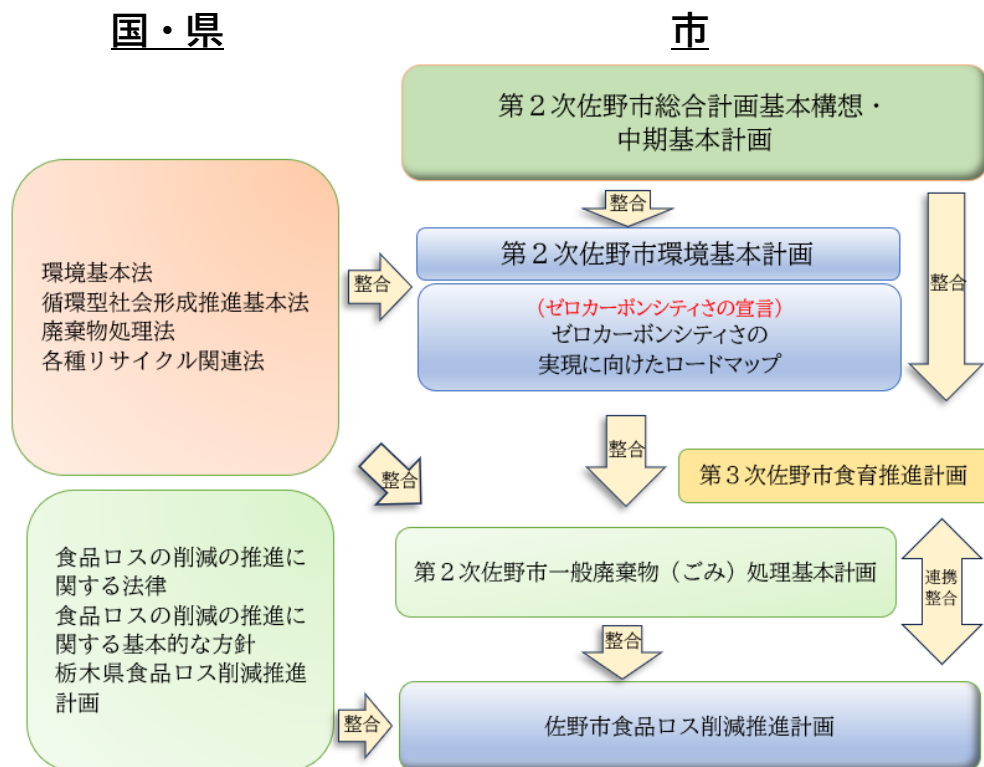
○計画策定の背景

世界では、人口の増加や気候変動に伴う食料危機などにより、栄養不足の状態にある人々が多数存在している一方で、我が国では、多くの食料を海外からの輸入に依存しているにもかかわらず、本来食べることのできる食品が日常的に廃棄され大量の食品ロスが発生しています。

食品を廃棄することは、その生産・流通の過程で使われたエネルギーや資源が無駄になるだけでなく、ごみ処理の過程においては温室効果ガスを生じることから、地球環境への負荷の一因とされています。

本市におきましては、食品ロスの発生量（令和4年度推計）が全国値を上回っており、令和5年度に行った食品関係の事業者に対するアンケート調査の結果においても、食品ロスに対する意識不足などの課題がうかがえる結果となりました。食品ロス削減のために、本市の特性を踏まえ、より効果的な取組を推進し、市民、事業者等への食品ロスの実情や削減の効果について理解を促し、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図るため、「佐野市食品ロス削減推進計画」を策定いたします。

○計画の位置づけ



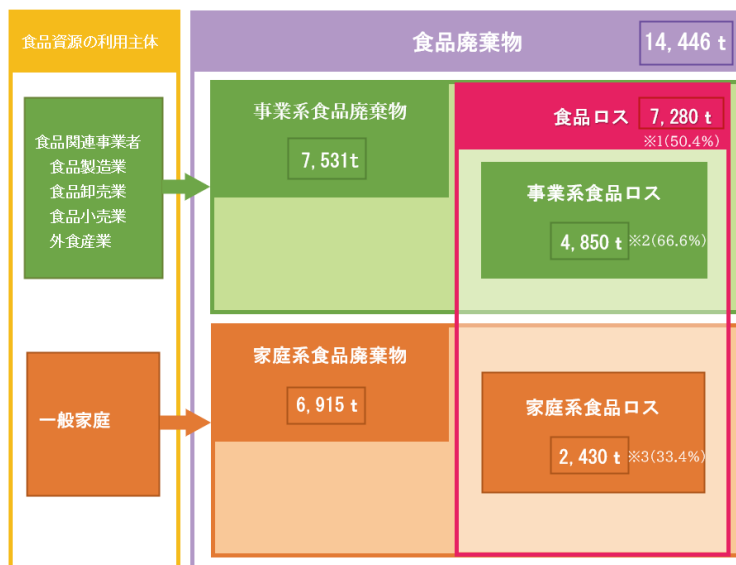
○計画の期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度まで（5年間）

令和12年度以降は佐野市総合計画、佐野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に合せて見直しの予定です。

○本市の食品ロスの現状(令和4年度推計)

本市の令和4年度の食品ロスの発生量の推計値は、家庭系食品ロス発生量は2,430t/年、事業系食品ロス発生量は4,850t/年となり合計すると、推計7,280t/年となっております。



市民1人当たりの食品ロス量

1日 約173g

年間 約63kg



さのまる©佐野市

※1 食品廃棄物のうち食品ロスの割合

※2 食品ロスのうち事業系の割合

※3 食品ロスのうち家庭系の割合

(1) 家庭系食品ロス量の把握

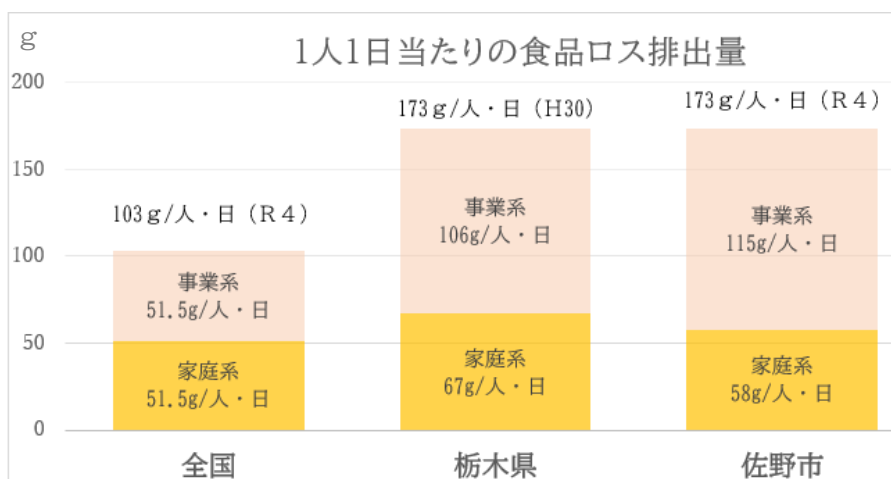
本市で行われた食品ロス実態調査の結果から、家庭から排出される可燃ごみのうち、食品廃棄物の割合は33.9%であり、令和4年度の家庭から排出される可燃ごみの量20,398t/年から推計すると、食品廃棄物の量は6,915t/年となります。

そのうち食品ロスが占める割合は35.1%となり、本市の家庭系食品ロス量を推計すると、2,430t/年(令和4年度)となります。(家庭系食品ロス割合は11.9%)

(2) 事業系食品ロス量の把握

事業系食品ロスの発生量について、特定できる統計データが存在しないため、「栃木県食品ロス削減推進計画」の推計値から、以下のように算出し参考値とします。

本市の令和4年度の事業系可燃廃棄物の量は10,697t/年となっており、県の食品廃棄物の割合70.4%を用いて、本市の事業系可燃廃棄物に占める食品廃棄物量を推計すると7,531t/年となります。さらに県の推計値より事業系食品廃棄物のうち64.4%を食品ロスとすると、4,850t/年が本市の事業系食品ロス量と推計されます。



本市は、家庭系・事業系ともに、1人1日当たりの食品ロス排出量が全国値より多い状況です。

内訳は、家庭系が約34%、事業系が約66%となっており、全国値と比べて事業系の割合が大きくなっています。

○本市の課題

本市の食品ロスの発生状況、食品ロスに関する市民・事業者の意識調査、アンケート調査から4つの課題に分類し、各種取組の方針を次のように定めます。



○基本理念と将来像

食品ロス削減に向けて、市民・事業者・行政が、それぞれ役割を認識し、自らが主体となり、市全体で協働して取り組むことが重要です。

また、第2次佐野市総合計画における将来像「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」の実現を目指し、「環境にやさしいまちづくり」を推進するため、本計画における基本理念を次のように定めます。

**「もったいない」の意識で食品ロスを減らし、
地域全体で自然環境と共生する循環型社会の形成**

（10年後の将来像）

- ① 市民一人一人に食品ロス削減の必要性が認識され、全市的に食品ロス削減の機運が高まっている。
- ② 食品ロス削減の取組を市民・事業者・行政がそれぞれ主体的な立場で実践し、全市一体となった推進体制が確立されている。
- ③ 食品ロス削減のため、多種多様な主体による相互支援体制が構築されている。
- ④ 市民・事業者・行政がそれぞれ食品ロスの実態を把握している。

〇市の施策

「もったいない」の意識で食品ロスを減らし、地域全体で自然環境と共生する循環型社会の形成

方針1 食品ロス削減の意識づくり

施策① 市民及び事業者への食品ロス削減の理解と普及	① 各種イベントにおける普及啓発 ② 情報紙等の紙面による広報 ③ SNSの積極的利用 ④ 食品関連事業者による取組の促進支援 ⑤ 出前講座の開催 ⑥ 食品の保存方法や食べきりレシピの紹介 ⑦ 公民館などの社会教育事業と連携した食品ロス削減の普及啓発 ⑧ 学校給食における啓発 ⑨ 地産地消の推進 ⑩ 学校給食における地元産食材の活用促進 ⑪ 「デコ活」の普及啓発
施策② 食べ物を大切にする機運の醸成	① 保育園におけるクッキング活動 ② 農業体験の促進 ③ 適量の食事の促進 ④ 家庭と学校の連携体制の構築 ⑤ 学校教育における食育の推進 ⑥ 栄養教諭等による指導 ⑦ おいしい給食の提供

方針2 食品ロス削減に向けた行動

施策① 「3きり運動」の推進	① 「3きり運動」の「のぼり旗」等を活用した周知啓発 ② 「生ごみ削減強化月間」の啓発 ③ 「水きり器」の配布 ④ イベントにおける啓発 ⑤ エコクッキングの開催
施策② 食品の安全性に関する理解促進	① 食品の正しい情報の発信（消費期限や賞味期限等） ② 食の安心・安全に関する普及啓発 ③ 食物アレルギー対応給食の提供
施策③ 食品廃棄物等の適正処理	① 廃食用油のリサイクルの促進 ② 食品廃棄物の堆肥化の促進 ③ 生ごみ処理機器購入の促進 ④ 学校給食センターから排出される食品廃棄物のリサイクル
施策④ 市民各層への支援	① 新たなビジネスモデルを実現した企業の取組の市内事業者への波及 ② フードシェアリングサービスの導入支援 ③ 環境（食品ロス）に関するアプリの導入 ④ 「佐野市食品ロス削減取組店」の認証 ⑤ 市内事業者との協働による、食品ロス削減の取組や成果等の情報共有 ⑥ ドギーバック等をイベント時に配布

方針3 未利用食品の活用

施策① 地域における協力体制の構築	① 継続的なフードバンク活動の実施・支援・充実 ② 生活困窮者に対しての市全体でのフードバンク活動の周知啓発 ③ こども食堂活動等への支援
施策② 未利用食品の有効活用	① 消費者や事業者による食品提供の充実 ② 災害備蓄食品の活用 ③ フードシェアリングサービスの活用

方針4 食品ロスの実態把握

施策① 食品ロスの実態把握	① 市内で発生している家庭系食品ロス量の把握・公開 ② 市内で発生している事業系食品ロス量の把握・公開
施策② 食品ロス削減対策の効果測定	① 実態の把握と原因の分析、削減対策の検討 ② 市民意識の把握

○事業者・消費者に求められる取組と行動

食品ロスの削減は市民・事業者がそれぞれ生産から消費に至るまで全ての段階で取り組むべき課題です。各主体がそれぞれの「取組と行動」を理解し、実践していくことが求められます。

（１）事業者による取組

①食品関連事業者による食品ロス発生抑制

事業者の食品ロス削減が事業経費の削減にも効果があり、AI を使った在庫管理や商品需要予測などの取組、ばら売り、持ち帰りの対応等の商習慣の見直しに取り組んでいきます。

②食品廃棄物等の有効活用

食品の売れ残りや食べ残し、食品の製造過程において大量発生している食品廃棄物等について発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに飼料や肥料の原材料としての再生利用も促進します。

（２）消費者による行動

①消費者による食品ロス発生抑制の行動

市民一人ひとりが、消費者としての自覚をもち、自ら排出している食品ロスについて、買い物の際、外食の際、料理の際、食品保存の際、様々な場面で、積極的に削減に努めます。

○食品ロス削減に向けて

SDGs の「目標 12 つくる責任 つかう責任」のターゲットの 1 つに「2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の 1 人当たりの食料廃棄を半減させること」が盛り込まれました。これを踏まえて、国は平成 12（2000）年度比で令和 12（2030）年度までに食品ロスを半減させるという目標を設定しております。

又、栃木県の食品ロス削減目標としまして、令和 12（2030）年度までに、平成 30（2018）年度比で 20%の削減を目指す目標を設定しております。

本市につきましても、国、県の目標及び「第2次佐野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の達成目標、本市の食品ロスの現況を踏まえ下記のように目標値を設定し、計画を推進していきます。

本市における食品ロス削減目標

**令和 11（2029）年度において、
平成 28（2016）年度比 20.8%削減します。**

【基準値（H28）】7,765 t → 【目標値（R11）】6,154 t（▲1,611 t）

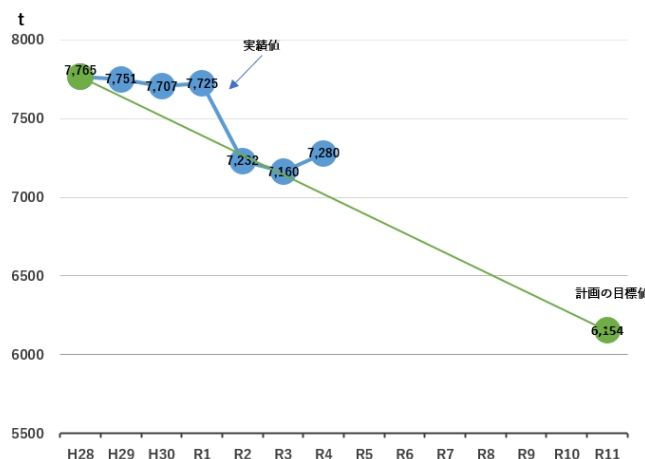
家庭系食品ロス

【基準値（H28）】2,460 t → 【目標値（R11）】1,950 t（▲510 t）

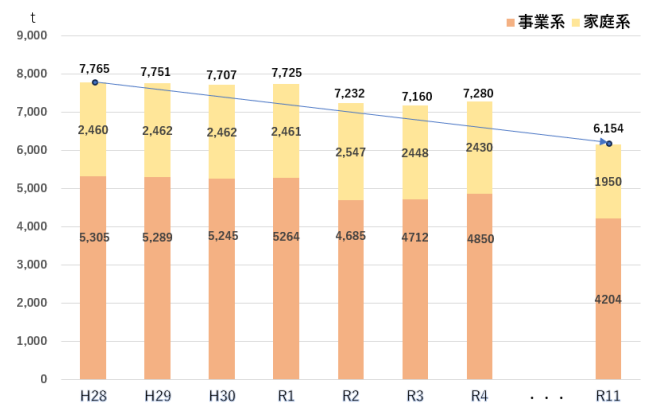
事業系食品ロス

【基準値（H28）】5,305 t → 【目標値（R11）】4,204 t（▲1,101 t）

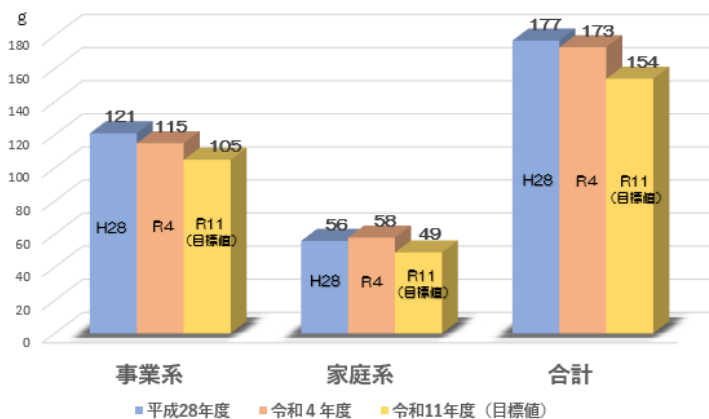
本市の食品ロス量の推移



本市の家庭系・事業系食品ロス量の推移



1人1日当たりの食品ロス排出量



令和 11（2029）年度の目標値
1人1日当たり 154g/人・日

令和4年度と比べると

1日 19g（ウィンナー1本分）

1年で 6.9 kgの削減が必要となります。

令和 11（2029）年度佐野市人口推計値 109,441 人
（第2次佐野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画）

○推進体制及び進行管理について

策定した計画は、環境政策課が中心となり、庁内関係課と連携協力しながら、計画の進行管理、評価・改善を図ります。

本計画の目標の達成状況や施策の実施状況などについて、PDCA サイクル（PLAN、DO、CHECK、ACTION という事業活動の「計画」・「実施」・「評価」・「改善」の循環）に基づく進行管理を行います。